

編集・発行
 (福)印西市社会福祉協議会
 〒270-1325 印西市竹袋614-9
 TEL.0476 (42) 0294
 FAX.0476 (42) 0338

ホームページアドレス
<http://www.inzaishakyo.jp/>

再考

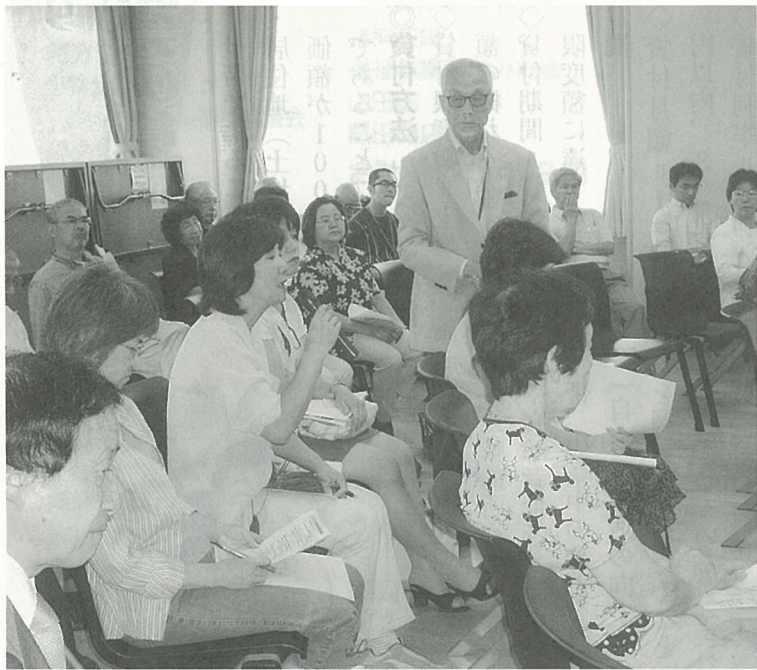
「近所つきあい」

みんなであたたかな街づくりを目指して

「向こう三軒両隣のおつきあい」、「遠い親戚よりも近くの他人」、あなたは、近所つきあいが上手ですか。

昨年計画発表した「印西市地域福祉活動計画（いんざい愛プラン）」は印西市社会福祉協議会と「印西市地域福祉計画」は印西市に基づいて、下記の通り座談会を開催しましたところ、すべての地域で「近所つきあい、近隣社会の希薄化」が課題で上がりました。

ライフスタイルがまちまちで、近所と顔を合わせることが無い。どの人が近所だかわからない。あいさつが交わせない。…など、



近所つきあいを考え直そう（6支部座談会）

支部別座談会の結果

支部名 開催日と場所	主な話題や問題点	支部名 開催日と場所	主な話題や問題点
第1支部 9/8(土) 上町会館 38名参加	・防犯と防災、家庭と地域 ・近所付き合いの希薄化 ・まちの活性化、店舗の撤退が多く高齢者が近所で買い物ができない ・(入院できる)病院の誘致	第4支部 11/10(土) そうふけ 公民館 29名参加	・人とのつながり、自治会加入率の低下傾向、 在来地区の若年層の希薄化、災害時対策 ・高齢者の増加(独居高齢者) ・交通機関(ふれあいバス、北総線) ・青少年の夜遊び(深夜営業増加による)
第2支部 9/29(土) 小林公民館 34名参加	・独居高齢者(高齢者のみ世帯、昼間独居)、 見守りや緊急時、災害時の対応 ・つながり、近所、自治会、 家族の絆の再考、近所付き合いの希薄化、 町内会自治会の組織強化 ・地域の活性化	第5支部 10/27(土) フレンドリー プラザ 51名参加 (フレンドリープラザと共催)	・日立市塚山学区住みよい街をつくる会の 事例講演 ・地区内の既存組織の連携が不足 ・各組織の役員(リーダー)の 高齢化などによる後継者の不足
第3支部 11/17(土) 総合福祉 センター 52名参加	・近所付き合いの希薄化、 旧来の付き合い方の維持困難、 新しい付き合い方の模索 ・入院できる病院の開設 ・子どもや青少年の健全育成、 環境整備、あいさつ運動 ・ニュータウン隣接地の 荒野の未整備	第6支部 9/1(土) サザンプラザ 54名参加	・近所無関心対策、 あいさつ、地域組織の存続、 防犯と防災 ・孤独死対策 ・子どもの居場所と環境、 ネットワークの構築 ・介護問題、家庭介護の負担軽減

近隣社会の希薄化、異常時や災害時の不安が大きなテーマでした。

印西市も住民の高齢化が進み(19年 4月現在の高齢化率 13.5%)、もしかしたら、あなたの隣で SOS を発信しているかもしれません。あなたはその時、どうしますか。

☆エピソード(談話)
 「私共夫婦は、70歳を越えて引越してきました。近所はみんなお若いので、垣根越しにごあいさつする程度。ある時、夫が転んで骨折する大ケガをしてしまいました。慌ててお隣に駆け込み、救急車の手配をお願いしました。無事入院し、現在回復いたしました。それ以来、お隣だけでなく近所の皆さんとおすそ分けをしたり、ちよつとした

お手伝いをしたり、いご近所つきあいができています。これこそ、ケガの巧妙でしょうね。」

まずはあいさつから
 市内の小中学校では、積極的にあいさつ運動を展開しています。大人になると、照れたり、恥ずかしかったり。でも、近所を知るきっかけは、自分からの「あいさつ」が第一歩ではないでしょうか。(あいさつを交わすことが多い地域は、犯罪も少ない統計もあります。ライフスタイルに合わせた近所つきあいを考えてみましょうか。

地域福祉の担い手として



印西市社会福祉協議会
 会長 鈴木 利

近年の急激な少子・高齢化の進行や厳しい財政状況等を反映してこれまでの福祉制度が前提としてきた諸条件が大きく変化しています。こうした変化に対応し、国においては、高齢者や障害者が尊厳を持って地域で普通の暮らしを続けることのできる社会づくりを目指して、医療制度、介護保険制度の見直しや高齢者虐待防止法、障害者自立支援法の制定など様々な制度改革を進めています。今後、これらの制度が地域に定着していくためにも地域福祉の



近所のみならず地域をきれいに (大森クリーンクラブ)

基盤の充実が求められています。また、地域における福祉の課題は、家族の小規模化、地域の繋がりの希薄化などが指摘される中で、高齢者や児童に対する虐待、お年寄りの孤独死など、様々な課題が生じております。これは、印西市でも例外ではなくなりつつあります。この様な複雑・多様化してきている地域福祉の課題に対して印西市社会福祉協議会は、市民の皆様にも近い地域福祉の担い手として「誰もが安心して安全に暮らせるまちづくり」を市民の皆様の立場に立って進めていくように努めてまいりますので、本会の事業推進のため、ご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

お手伝いします 社会福祉協議会の貸付事業

長期生活 支援資金

一定の居住用不動産を所有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する低所得の高齢者世帯に対して、当該不動産を担保として生活資金を貸付し、世帯の安定した居住を支援する資金貸付制度です。(千葉県社会福祉協議会が運営)

●貸付対象(次のすべてに該当すること)
・借入申込者が単独で所有している不動産に現に居住していること。
・所有している不動産が借地・借家・マンションでないこと。
・所有している不動産の共有者が同居している配偶者だけであること。
・所有している不動産に貸借権等の利用権及び抵当権などの担保権が設定されていないこと。
・借入申込者に配偶者又は借入申込者もしくは配偶者の親以外の同居人がいないこと。

・借入申込者の属する世帯の構成委員が原則として65歳以上であること。
・借入申込者の属する世帯が市民税非課税程度の低所得

世帯であること。
・居住地(土地のみ)の評価額が1000万円以上であること。

●貸付方法

- ◇貸付限度額 土地の評価額の概ね7割
- ◇貸付期間 貸付元利金が限度額に達するまでの期間
- ◇貸付月額 1ヶ月30万円以内、3ヶ月毎に交付
- ◇貸付利率 年利3%又は銀行の長期プライムレートの低い方を基準

●償還の担保措置

◇当該不動産(土地、建物)に対し根抵当権の設定、代物弁済予約に基づく所有権移転請求保全のための仮登記
◇推定相続人の中から連帯保証人を1名立て、他の推定相続人からは同意書の提出

●詳しいお問い合わせは

印西市社会福祉協議会
(☎4210294)まで



生活福祉資金

比較所得の少ない世帯や高齢者世帯、障がい者世帯、失業中の世帯を対象に、「自力で生活の向上や安定を図っていたり、資金貸付制



度の資金の利用目的別に貸付限度額や償還期間が設定されています。高校や大学などに進学するための修学資金、病気やケガの治療費や療養期間中の生活費のための療養介護資金、求職活動中の方を支援する離職者支援資金、災害復興を目的として災害援護資金などの種類があります。

貸付条件や貸付限度額、返済期間は申込世帯の状況や資金利用目的などによって変わりますので、お申込の前に社会福祉協議会(☎4210294)まで、ご相談下さい。

貸付利率は年利3% (修学資金と療養介護資金は無利子)。連帯保証人(65歳未満で保証能力があり、千葉県在住の人)が1名必要。高齢者世帯が申し込む場合は、相続

老障資金

お年寄りや障がい者が家族と住み慣れた自宅で生活できるように、住宅の改造や改築するときにお手伝いする貸付制度です。



人となり得る人が連帯借受人となるのが条件です。多額の負債があったり、債務整理のための貸付申し込みはできません。

貸付条件: ①60歳以上の高齢者か重度障がい者と同居(予定)されている世帯。

②世帯の総収入が一定限度以内であること。(世帯構成によって限度額が変わります) ③他の公的融資制度を利用できる場合や新築・全面改築は対象外(介護保険等を利用しながら貸付利用できる場合もあります)ので、お問い合わせ下さい。

貸付限度額: 500万円

返済期間: 6ヶ月据置後最長10年

連帯保証人: 65歳未満で保証能力があり、千葉県在住の人で2名必要。

●詳しいお問い合わせは

印西市社会福祉協議会
(☎4210294)



赤い羽根共同募金 (3,936,153円)

歳末たすけあい募金 (1,939,334円)

御協力ありがとうございました

19年度歳末たすけあい募金配分実績

対象者・施設・団体	対象数	実績(円)
独居高齢者	383人	1,149,000
重度障がい者(児)	101人	303,000
寝たきり高齢者	11人	33,000
準要保護世帯	25世帯	75,000
遺児世帯	28世帯	84,000
高齢者施設	7施設	198,000
障がい者施設	6施設	89,000
児童施設	1施設	50,000
障害者団体	5団体	111,000
合計		2,092,000



10月1日～12月31日に展開いたしました赤い羽根共同募金と、12月1日～12月31日に展開いたしました歳末たすけあい募金に、ご協力いただきありがとうございました。

民間福祉事業に配分されます。印西市においては支部社協が実施している独居高齢者対象のふれあい給食や、社会福祉協議会広報紙「ふれあい」の発行、おもちゃの図書館運営費などに活用しています。

歳末たすけあい募金は、昨年末のうちに地域の要支援世帯や福祉施設・団体に歳末見舞金として配分させていただきました。(右表) 二つの募金運動にご協力いただき、本当にありがとうございました。共同募金法人募金にご協力いただいた法人の芳名は左ページに掲載しています。

普通免許 教習生募集

入校時必要料金(税込)

- AT車(オートマ) 217,000円
- MT車(マニュアル) 229,000円

ファミレス・コンビニ 図書館がすぐ近く 便利です。

お問合わせはお気軽に!

印西中央自動車学校

市役所隣り ☎0476-42-4111

脱臭剤バイオグリーン入

貸植木

観葉植物・生花・造園

(有) グリーンガーデン

印西市和泉971 ☎42-5267
千葉ニュータウン近く FAX 42-2610

移動整体院 改め **ボディケアたかぐだ**

身体、疲れていませんか?
凝りや歪みはありませんか?
未病、瘀血は大丈夫ですか?

全身の筋肉をほぐしますと、血液とリンパ液の流れが良くなり、病気に負けない身体になります。

※出張も致しますので、先ずはお電話でご相談ください。

tel 0476-47-2329
080-1007-2870

整体療術師 開運アドバイザー 日本陸上競技連盟公認審判

高久田 喜美枝

印西市西の原3-10-1-604

善意の光

(11月1日~1月31日) (順不同・敬称略)

一般寄付

東京電機大
フリー MOM'S
松野迅ヴァイオリンコンサート
印西実行委員会
理容ボランティアグループ
白石まさ子
中村信子
緒方克好
小林公民館コミュニティ
サークル連絡協議会
小手和子
笹川トモ子
諏訪内ヨシ
スポーツダンス中央
水戸信用金庫第八ブロック黄門会
亀井郁子
岡美佐子
岡村文子
野口久江
稲用美智
マルエツ小林店
角藤
横井美智子
中川洸之
萩山久雄
大久保静江
長塚愛子
稲村婦美代
匿名 9件
合計 227,040円

指定寄付

第5支部社会福祉協会へ
匿名 2名
合計 6,000円

福祉作業所へ

猪熊和靖
福祉作業所すみれ会
山田浩
熱田商店
合計 175,492円

切手・ハガキ テレホンカード

正谷恵子
匿名 4件

物品寄付

株式会社マルハン
千葉ニュータウン店
山口美千子
柳下早苗

平成19年度共同募金法人募金協力法人芳名簿 (順不同・敬称略)

サン建築
山喜時計眼鏡店
(有) 吉谷工務店
阪東印刷 (有)
寿美吉
鈴木商店
伊藤正美税理士事務所
(有) 武藤製畳所
日菱建材 (株)
(有) 鈴装
(有) 秋山工務店
キーセンターアキモト
山晃興業 (株)
共雄興業 (株)
山倉山
船尾タクシー (有)
(株) 千葉ニュータウンセンター
(株) ハルディン
(株) タイトウ
植草商店
村山建材
けやき
(有) 猫神
(株) 石井本店
(株) CBH
仲田会計事務所
印西設備工業 (株)
白石電気商会

社協の相談事業を
紹介します!

相談日

毎週水曜日・金曜日(祝祭日を除く)
午前10時から午後3時
(正午から午後1時は休憩)
※広報いんざいで日程をご確認下さい。



相談員が親身にお話を伺います

① 視覚が不自由で福祉サービスの手続きがよく見えない。契約書を読んで理解できるように説明して欲しい。
② 物忘れが多くなり、通帳や印鑑をしまい忘れてしまふ。安心できる保管場所が欲しい。
③ 足腰が弱り、自分で金融機関に行けない。年金をまとめておろすので金額も高くなり不安が多い。
④ 最近、高齢者を狙った詐欺商法が多い。騙されないように、誰か相談相手が必要。

〈財産保全サービス〉
大切な通帳や印鑑、証書などを、安全なところにお預かりします。
必要に応じて弁護士・司法書士・社会福祉士を紹介いたします。

利用料 (生活保護世帯は無料)					
	時間	単価		時間	単価
福祉サービス 利用援助	1時間未満	500円	生活支援員の 交通費 (生活支援員の自 宅から利用者宅を 訪問する往復の移 動時間)	30分未満	無料
	1時間以上 1時間30分未満	1,000円		30分以上 1時間未満	500円
財産管理 サービス	1時間30分以上 2時間未満	1,500円	1ヶ月間の合計です	1時間以上	1,000円
	以降、同様に30分毎に500円加算				
年会費		3,600円 (年額)	相談や支援計画の作成については無料です。 生活支援員による援助については有料になります。 弁護士、司法書士、社会福祉士紹介サービスは無料です。		
財産保全 サービス		3,000円 (年額)			

近隣トラブル・苦情問題・離婚・財産
生計・人権・法律・暮らし など

心配ごと相談

身近な相談窓口です!

社会福祉協議会では、地域福祉活動の一環として、心配ごと相談を行っています。日常生活でのちょっとしたトラブルや、心配ごとなどの相談を受け付けています。また、この他にも人権に関することや生計、離婚問題や財産に関するものの初

其利計も受け付けています。相談員は、専門相談員、学識経験者、民生児童委員など各分野からの協力を得て構成されており、現在16名で皆さんからの相談に応じています。(相談日は2名で対応)。ちょっとした事でも相談員が親身になって対応いたします。一人で悩まずお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守いたしますのでご安心してご利用下さい。御来所をお待ちしております。

安心して自宅で生活しつづけるために

地域福祉権利擁護事業

この制度は、高齢者や障がいをお持ちの方が住み慣れた自宅や地域で生活をするために必要な「福祉関係サービスの手続き」や「財産・金銭管理」を支援する事業です。
このサービスを利用したい方は、まずは相談下さい。
このサービスを聞いた方は、詳しい話を聞いてみたい方は、まずはご相談下さい。

サービスの種類
サービスには利用料がかかります(左下表)
〈福祉サービス利用援助〉
福祉や介護保険のサービスの契約手続きのお手伝いや、それらのサービスが契約通りに行われているかをチェックします。
〈財産管理サービス〉
年金の受取りや、日常生活の支払いをお手伝い。定期的な生活全般のご相談にも応じます。

印西市社会福祉協議会
☎ 42-10294

かんげんとうばんよく
還元陶板浴
こしょうでんせつ さいと
炭杖伝説の里
幸泉
まずは体験してみませんか?
初回無料
フェイスタオル
バスタオル
着替えをお持ち下さい
印西市草深197-3
TEL 0476-37-5195
9:00~20:00
(最終受付19:00)

和菓子の風雅を守って三代
四季の上生菓子をはじめ
美味しい桜餅・草餅・柏餅に
好評の麩まんじゅうを
どうぞお召し上り下さい。
菓匠 川村
印西市大森2311
(印西中入口) ☎42-2280

マッサージ・針
治療室 やまもと
営業時間
AM8:00~PM7:00 年中無休
電話予約 0476-97-1045
印西市小林1875-10

ボランティアセンターだより

「わ・か・ば」 NO.33

E-mail inzaishakyo.vc@inzaishakyo.jp

ボランティアセンター

☎ 42-0337
FAX. 42-0338

月曜日～金曜日
9:00～16:00

平成20年度講座予定

- 5月 ボランティアスクール Part I
視覚障がい編 *盲導犬が来ます!
- 7月 ウォームハートスクール3日間
～小学生～中学生対象～
・視覚障がいについて
・障害障がい・高齢について
・災害ボランティア
- 9月 ボランティアスクール Part II
知的障がい編
- 10月 ボランティアスクール Part III
災害編
- 11月 ボランティアスクール Part IV
ボランティア交流会
- 1～2月 ミニ手話講座 全4回

※詳しい日程と内容は広報等でお知らせします。



「はい、両手を肩まであげて…」



懐かしいナンバーで盛り上がり

昨年12月12日(水)印西市総合福祉センターにて平成19年度ボランティア交流会を行いました。毎年、個人活動をされている方々にご案内していた交流会ですが、今年度は、グループ登録の皆さんにもお声かけし、賑やかに開催しました。

ビデオ「地域に生きるボランティア」を視聴した後、本間敬子氏指導による「椅子に座って行う健康体操」続いてギターデュオとパーカッション演奏chueL(チュエル)による「ティータムミニコンサート」という、盛りだくさんの内容でした。

皆さんからは、「健康体操で血行が良くなった後の爽やかな演奏と歌、一緒に口ずさみ、とつても楽しい一時でした。」「リラックスできました。」「また、「とても明るい気分になりました。これからまた、ボランティア活動に励みます。」と、好評を頂きました。

使用済み切手・カードを福祉資金として換金しました!

皆さんにご協力いただいている「使用済み切手・テレホンカード類」を先日回収業者に発送し、換金しました。

今回発送したのは平成16年1月～平成19年10月の間に収集・整理されたものです。なんと、段ボール大小合わせて20箱にもなり、換金額は66,400円!!

捨ててしまえばただのゴミだったものが、こんなに大きな資金になりました。この資金は福祉体験教材購入のために利用させていただきます。ご協力いただいた皆さんに感謝し、ご報告いたします。

皆さんに収集していただいた「使用済み切手」を送付できる状態に整理してくださったボランティアさんより、ひと言いただきました。

「使用済み切手の整理をして」
酒井徳子

私は、皆さんがボランティアセンターに持って来られた使用済み切手をハサミで切り揃えるという作業を13年続けています。絵柄や形の変った切手が入っていることもあり、そんな珍しい切手に出会うのは楽しみの一つです。これからも少しでもお役に立てるよう、長く続けていきたいと思っております。

ボランティア登録・保険加入手続き

平成20年度のボランティア登録及びボランティア活動保険加入手続きについてご案内します。

尚、団体のボランティアセンター登録は、団体代表者の方にご来所いただき、手続きをお願いします。

《手続き方法》

ボランティアセンター窓口にて、ボランティア登録とボランティア活動保険加入の申込みをします。

○ボランティア登録カードの記入

○ボランティア活動保険加入申込書の記入

○保険料一部(100円)を納入

*手続き完了!

ボランティア登録証
ボランティア活動保険加入証の受け取り

《ボランティア活動保険》

ボランティア活動保険とは、ボランティア活動中の様々な事故によるケガや賠償責任を補償するものです。加入する保険は、社会福祉法人全国社会福祉協議会「ボランティア活動保険」基本タイプA(年間保険料260円)です。

補償期間は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までです。(4月1日以降の加入については、加入申し込み手続き完了日翌日からとなります。)

平成20年度 ボランティア活動保険加入証

加入者名	印西 太郎			
補償金額(1名あたり)	社会福祉法人全国社会福祉協議会			
	傷害事故	賠償事故		
	死亡・後遺障害	入院日額	通院日額	対人・対物共通
Aプラン	1,418円	7,000円	4,500円	5億円
補償期間	平成20年 月 日～平成21年3月31日			

☆事故現場での示談、口約束はせずに、下記までご連絡ください。
印西市社会福祉協議会 TEL 0476-42-0294

平成20年度 ボランティア活動登録証

登録者名	印西 太郎		
《所属》			
登録期間	平成20年 月 日～平成21年3月31日		
社会福祉法人	印西市社会福祉協議会		
会長	鈴木 利		
連絡先	印西市ボランティアセンター TEL 0476-42-0337		

各種パーティー・御法事・歓送迎会等に御利用下さい

パート募集

営業ご案内

- ◆ランチタイム AM11:30～PM2:00
- ◆ディナータイム PM5:00～PM10:00
- ◆ラストオーダーPM9:30
- ◆定休日/火曜日

〒270-1327 印西市大森2634-3
TEL: 42-5891
http://www.citydo.com/sp/0476-42-5891

各種保険・労災・自賠責保険取扱い

犬野接骨院

診療時間 8:30～11:30
14:30～19:30(土よう日は18:00)
休診日 日曜日・水曜日(午後)・祝日(午後)

*痛みのご相談 承ります 印西市木下678-7
TEL/Fax 42-4845

あつあつの石窯ピザ焼いています。

社会福祉法人印旛福祉会

いんば学舎 オソロク倶楽部

☎0476-36-7555
総武C.C. 近く 月曜定休 障害のある方の就労支援事業所